

施設見学記録(7) : 岩国刑務所

著者	永田 憲史
雑誌名	関西大学法学論集
巻	57
号	6
ページ	1205-1209
発行年	2008-03-15
その他のタイトル	Correctional Institutions (7) : Iwakuni Prison
URL	http://hdl.handle.net/10112/12230

施設見学記録(7) 岩国刑務所

永田憲史

浪速少年院(五五卷六号)
宇治少年院(五六卷一号)
京都医療少年院(五六卷四号)
三重刑務所(五七卷一号)
宮川医療少年院(五七卷四号)
神戸刑務所(五七卷五号)
岩国刑務所(本号)

今回は、岩国刑務所の様子を紹介する。岩国刑務所は、女子収容施設の一つである。女子収容施設としては、ほかに札幌刑務所札幌刑務支所(北海道札幌市)、福島刑務所福島刑務支所(福島県福島市)、栃木刑務所(栃木県栃木市)、笠松刑務所(岐阜県羽島郡笠松町)、和歌山刑務所(和歌山県和歌山市)、麓刑務所(佐賀県鳥栖市)、美祿社会復帰促進センター(山口県美祿市)がある。

岩国刑務所の見学は、平成一九年(二〇〇七年)四月に、法学部教員二名とともに行った。

一. はじめに

岩国刑務所は、山口県岩国市のJR西岩国駅の近くにある。明治五年(一八七二年)に当時の横山村(現在の岩国市横山)に創設された岩国監倉に由来する。明治三三年(一九〇〇年)に現在地に移転し、大正十一年(一九二二年)には、岩国少年刑務所となった。昭和六一年(一九八六年)に新営工事が着工し、それまで担っていた職業訓練の機能は、山口刑務所に移された。平成元年(一九八九年)に岩国刑務所と改称し、女子受刑者の收容を開始した。平成五年(一九九三年)に新営工事が完成した。平成四年(二〇〇二年)には、女子受刑者の増加に伴い、未決拘禁者についてのみ残されていた男子の拘置区(定員約五〇名)が周南拘置支所(現在の徳山拘置支所・山口県徳山市)へ移転し、女子受刑者だけを收容することとなった。

岩国刑務所は、処遇指標W(女子)の受刑者を收容する刑務所である。

岩国刑務所における処遇の紹介としては、姉川佐知子「岩国刑務所における女子受刑者処遇の歩み」刑政一〇三巻四号(一九九二)七二頁以下、橋本洋子「行刑改革への取組状況(その一)岩国刑務所における行刑改革の取組について」一一六巻一〇号(二〇〇五)七二頁以下などがある。

まず、施設の概要や処遇の内容を所長からお話いただいた後、所内の見学を行ない、その後、質疑応答の時間が設けられた。

二. 処遇の内容

岩国刑務所の定員は、受刑者三五五名、未決拘禁者二名の計三五七名であるが、收容者数は、近年、四五〇名前後で推移しており、收容率が一三〇%近い過剰收容状態にある。そのため、定員六名の集団室に最大八名の受刑者を收容して対処している。

平成一九年(二〇〇七年)五月に收容を開始する美祿社会復帰促進センターに移送する受刑者約四〇―五〇名の選定を進めるため、近時、中国地方以外からは、WA指標(女子のうち、犯罪傾向の進んでいない者)の受刑者のみを受け入れている。美祿社会

復帰促進センターへの移送後も、東京拘置所や大阪拘置所に収容中の受刑者が移送されることが予想されるため、収容率の緩和は当面見込めない。

これに関連して、受刑者の罪名や年齢構成が従前とは異なっている。罪名別では、覚せい剤取締法違反が約二七%を占め、それに次いで、窃盗が多く、近年、増加中である。二〇歳代が一三%、三〇歳代が二九%、四〇歳代が二二%、五〇歳代が一八%、六〇歳以上が一七%である。近時、六〇歳以上の者が増加している。八〇歳代の受刑者もいる。通常、WA指標とWB指標（女子のうち、犯罪傾向の進んでいる者）の比率が二・一であることが多いが、先の事情により、現在、WA指標約三七〇名、WB指標約八〇名となっており、WA指標の比率が高い状態にある。

所長以下、総務部、処遇部、医務課の二部一課制を採っている。職員定数は一一七名であるが、現在一〇七名である。男性二四名、女性八三名であり、少年刑務所時代からの職員がいる関係で、他の女子収容施設よりも男性職員の比率が若干高い。男性職員は、総務部などに多い。男性職員は、入浴日に居室棟に立入りができないなどの制約がある。一〇七名のうち、処遇部の処遇部門が四八名を占めている。夜勤は処遇部門八名、総務部一名、監督当直者一名の計一〇名で行なっている。医務課には常勤の医師一名が配置されている。現在の常勤の医師の専門は婦人科である。精神科や歯科などは、非常勤の医師で対処している。所内での検査や治療が困難な場合、外部の病院又は大阪医療刑務所（大阪府堺市）などに搬送・移送する。受刑者が外部の病院に入院する場合、二名又は三名の職員が常時付添う。

受刑者は、二週間の入所時教育が終わると、その適性に応じて、作業の業種を指定され、就業する。岩国刑務所には、洋裁、組立作業などの工場がある。特色のある物として、ガラス工芸品とちりめん細工製品がある。職業訓練として、フォークリフト運転科がある。一回につき八名、年間三コースの計二四名が受講し、フォークリフト運転技能講習修了証を取得している。従来行なわれていた介護ヘルパーの資格取得については、実習先の確保ができず、現在中止している。受刑者の希望により、通信教育の受講が可能である。医療事務などの資格取得を目指す者が少なくない。二週間の釈放前指導においては、近隣の養護学校の清掃、買い

物実習、電車の乗り方実習などが行なわれている。

月二回、教育休業日が設けられ、作業に代えて、改善指導が集中的に行なわれている。特別改善指導として、薬物依存離脱指導、被害者の視点を取り入れた教育、交通安全教育、就労支援指導が行なわれている。

入浴は、通常週二回であるが、夏期は週三回としている。今年度からシャワー入浴の予算が確保され、入浴日以外にシャワーを浴びることができる日が設けられた。

食事は、受刑者により所内で調理され、大食堂で出食される。通常、刑務所では、居室に配膳されるが、岩国刑務所では、二箇所の大食堂で四人又は六人ずつテーブルごとに分かれて食事をとる。

出産は年に数例ある。出生証明書に記載される関係で、外部の病院で出産する。起訴後の勾留期間が一定程度あるため、人工妊娠中絶はほとんど行なわれない。

HIVの感染者は、現在、収容していない。本人の希望があれば、血液検査を行なうことがある。CD4値が五〇〇未満となると医療重点施設へ移送する。また、C型肝炎の感染者が多い。

三、施設の様子

小規模の施設であるため、こじんまりとした印象を受けた。

まず、洋裁工場などを見学した。いずれも小規模の工場であった。受刑者が作業中であった。冷房が設置されていた。

続いて、居室を見学した。集団室は、八畳ほどであった。各部屋には鍵がなく、各階の入口が施錠されているだけであった。各部屋の扉の部屋側は襖のような外観になっていた。トイレと洗面台は各部屋で共用となっている。また、私物の保管のためのキャリーバッグが置かれていた(刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律四八条参照)。さらに、テレビが設置されていた。居室は、南向き又は北向きで、建物と建物の間隔があるため、明るく、特に南向きの部屋の採光はかなりよいように感じた。

さらに、面会室を見学した。受刑者と面会者の間にアクリル板のない部屋であり、アクリル板がなくともよい受刑者の場合に利用しているものである。

なお、収容区画の入口には、一部施設で導入されている指紋認証の機械が設置されておらず、鍵のみで開閉されていた。

見学中、移動中や作業中の受刑者を目にすることも多かったが、若年者と高齢者がしばしば見受けられた。

太いパイプ型の鉄格子はなく、細く、丸みを帯びた形になっていた。また、塀も低く、クリーム色に塗られていた。

四・感想

男子刑務所に比べると、汗臭い独特の匂いがないように感じた。建物や塀の色などで柔らかい雰囲気を作ろうとする工夫が感じられた。

所長の講話からも、過剰収容の下、規律維持や日常生活の管理だけでも負担が大きいがことが窺われた。職員の労働環境を向上させ、受刑者に必要な処遇などを十分に行なうためにも、過剰収容状態を早期に解消するとともに、優秀な女性職員を確保することが必要であると強く感じた。また、女性職員のメンタルヘルスなどにも力を入れる必要があると感じた。

* 御多忙の折、見学のお世話をいただいた所長、総務部長はじめ職員の方々にこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。